

介護予防対策

高齢者の健康維持と
介護予防は

つぶやき

おの
老の問題や町の施策
を十分に検討し解決
を目指してほしい。

問

答

食と運動で
高齢者の健康維持を支援



質問者の動画が
視聴できます。

おおたか
大高

つねぞう
恒藏 議員

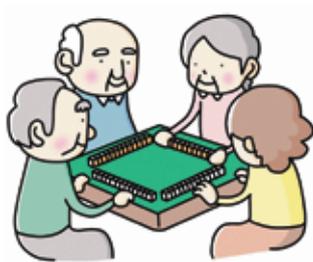


問 大高議員

① 加齢により食欲や栄養摂取量が減少しがちな高齢者が、適切な食事を日常的にとれるような支援体制や、体重・筋肉量の維持に向けた取組について、町長の考えは。
② 年に一定回数以上活動する軽スポーツやマージャン等の交流団体に、年1万円程度の助成を行うことは可能か。
③ 認知症の予防・早期発見や、ひきこもり・孤独死などの課題に対し、町が現在取り組んでいる、または今後計画している施策は。

答 町長

① 食欲や栄養摂取量の減少に対し、当町では配食サービスや保健師・運動トレーナーによる指導、リハビリ型デイサービスでの運動・栄養教室などを実施。今後も食事と運動の両面から支援を強化する。
② 軽スポーツや交流活動には、「げんきサロン」推進事業一で対応しており、現在1地区で実施中。立ち上げ時4万円、運営費用3千円、会場費用4千円を上限に補助。趣旨に合う活動には支援が可能。
③ 認知症施策として、認知症カフェや脳の健康教室、事業者による見守り、GPS端末導入支援などを実施中。国の方針に沿い、予防から共生への転換を図りながら、既存事業の周知と活用を進める。



身寄りない高齢者支援
への支援体制は

『生活お助け隊派遣事業
など既存の仕組みで支
援』

問 大高議員

身寄りのない高齢者の増加が課題となる中、町における支援サービスの現状を伺う。また、医療・介護・死後の事務までを包括的に支援する「終活支援制度」の創設について、町長の考えは。

答 町長

当町では特化した制度はないが、生活お助け隊派遣事業など既存の仕組みで支援を行っている。買い物や安否確認などを町社協と連携して実施中。
終活支援制度については国で検討中。町としても「おいじたく」の啓発を進めており、今後も国の動向を踏まえつつ対応していく。

住宅耐震化と県助成

住宅耐震化率と県助成の実施状況は

『住宅耐震化率35・2%
令和8年度から県の診断・
改修支援開始へ』



問 大高議員

①住宅の耐震化率と今後の取組、県の耐震改修助成の実施状況、資材高騰を踏まえた上限引きの可能性は。
②老朽空き家の災害リスクに対し、町の把握状況と対応方針は。
③空き家への助言や補助、危険家屋への対応など、町が講じる具体策は。



答 町長

住宅の耐震化率は平成22年度で35・2%。令和元々3年度は診断支援のみで、改修支援はなし。令和8年度からは県事業で診断と改修の支援を実施予定。診断は13・6万円、改修は上限104万円。令和7年度には耐震改修促進計画の改定を行う。



空き家対策では、平成27年に条例を制定。危険な空き家を「特定空き家等」に指定し、助言・指導・勧告等を実施。解体費の支援制度あり。これまでに50件を認定、24件解体済、26件が現存。代執行には課題があるため、状況に応じて自治会や消防団と連携し対応。所有者への働きかけも継続している。

議会を傍聴しませんか

定例会は、誰でも傍聴することができます。町政に関する予算や条例の提案、議員の質問・質疑、採決などが行われます。

次回は、9月上旬に定例会を開く予定ですので、皆さんの傍聴をお待ちしております。

